

令和3年度病床機能再編支援事業について

1 要旨

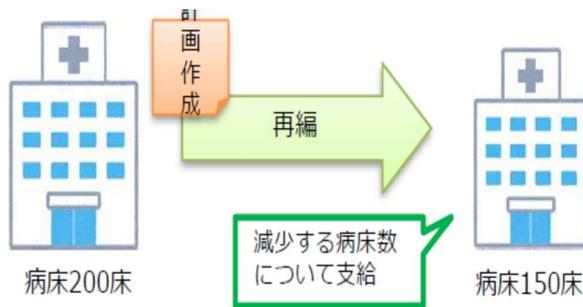
地域医療構想の実現に向けた取組を支援するため、令和2年度の予算事業（補助率：国庫10/10）として措置された「病床機能再編支援事業」が、令和3年度から、消費税を財源とした地域医療介護総合確保基金の中に新たに位置づけられたことから、本県においても「病床機能再編支援給付金支給事業」（令和3～7年度）として実施する。

2 事業の概要

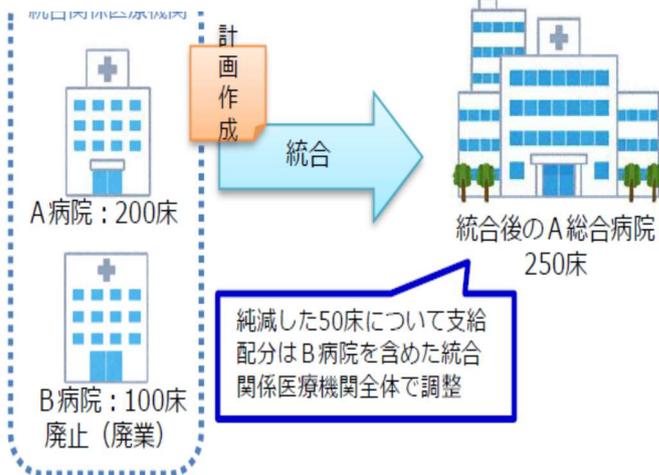
(1) 給付金の種類

	支援の概要
①単独支援給付金	病床を削減した病院等（統合により廃止する場合も含む）に対し、削減病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を交付
②統合支援給付金	統合（廃止病院あり）を伴う病床削減を行う場合のコストに充当するため、関係病院全体で廃止病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を関係病院全体へ交付

①単独支援給付金



②統合支援給付金



病床稼働率	削減した場合の1床あたり単価
50%未満	1,140千円
50%～60%未満	1,368千円
60%～70%未満	1,596千円
70%～80%未満	1,824千円
80%～90%未満	2,052千円
90%以上	2,280千円

(2) 主な支給要件

- ① 地域医療構想を実現するため、病床削減の対象病院等について、病床の機能分化・連携に必要な病床数の削減を行うものであるという地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会の意見を踏まえ、都道府県が必要と認めたものであること。
- ② 病床削減病院等における病床削減後の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における稼働病床数の合計の90%以下であること

3 対象医療機関【令和3年度】

(1) 単独支援給付金支給事業（3医療機関）

圏域	区分	医療機関名	H30 許可 病床数※1	再編後 病床数	今年度 削減数	備考
広島	病院	藤井病院	38 床 (47 床)	0 床	△38 床	無床化
広島中央	病院	東広島記念病院	37 床 (38 床)	27 床	△10 床	
尾三	病院	三菱三原病院	81 床 (92 床)	0 床	△81 床	廃院

※1 平成 30 年度以降に病床数の変更があったため、上段に変更後の病床数、下段の（ ）内に H30 許可病床数を記載している。

(2) 統合支援給付金支給事業

尾三圏域における 2 医療機関の再編統合

圏域	区分	医療機関名	H30 許可 病床数※1	再編後 病床数	今年度 削減数※2	備考
尾三	病院	三原赤十字病院	197 床 (226 床)	232 床	△46 床	代表医療 機関
	病院	三菱三原病院	81 床 (92 床)	0 床		廃院

※1 平成 30 年度以降に病床数の変更があったため、上段に変更後の病床数、下段の（ ）内に H30 許可病床数を記載している。

※2 重点支援区域申請中

4 削減計画の内容

別紙「病床機能再編計画書」のとおり

5 地域医療構想調整会議の議論の状況

圏域	給付金の 種別	医療機関名	給付金に関する議論の内容
広島	単独	藤井病院	特に意見無し
広島中央	単独	東広島記念病院	特に意見無し
尾三	単独	三菱三原病院	特に意見無し
	統合	三原赤十字病院 三菱三原病院	特に意見無し

単独病床機能再編計画書

〔複数年度版〕

構想区域	広島地域構想区域
医療機関名	藤井病院

■計画概要

1. 令和2年4月1日時点の状況

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
許可病床数		47				47
稼働病床数		47				47

※許可病床に精神病床, 結核病床, 感染症病床は含まない。(以下, 同じ)

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
平成30年度 病床機能報告	許可病床		47				47
	稼働病床		47				47
令和元年度 病床機能報告	許可病床		47				47
	稼働病床		47				47

2. 再編途中の状況

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
令和 2年度 (変更R3.3.31)	許可病床		38				38
	稼働病床		38				38
令和 年度	許可病床						0
	稼働病床						0
令和 年度	許可病床						0
	稼働病床						0

※必要に応じて行を追加してください。

3. 再編後の許可病床数

再編完了(予定)時期 令和 4 年 3 月

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
許可病床数		0			0
削減病床数 (許可病床ベース)	0	▲ 47	0	0	▲ 47

4. 病床機能再編計画の内容, 再編の影響(患者等)とその対応方針

令和2年度の9床削減に引き続き, 残る急性期病床38床を削減する計画である。この計画は, 地域医療構想の実現に向けて, 病床機能分化・連携に必要な計画と考える。
病床削減により, 入院患者が引き続き適切な入院治療を受けられるよう, 転院先を慎重に検討する。
なお, 外来患者で入院が必要となった時は, 患者様にとって最適な病院を紹介する。

5. 病床機能再編計画と地域医療構想の関係 (再編が構想の実現に資すると考える理由)

当該圏域は病床過剰地域である上, 広島県地域医療構想における令和7(2025)年必要病床数13,063床に対して, 令和2(2020)年度病床機能報告では13,331床であり, 268床の過剰となっている。
また, 医療機能別病床数においても, 急性期の令和7(2025)年必要病床数4,242床に対して, 令和2(2020)年度病床機能報告では5,070床となっており, 828床過剰となっている。
急性期病床を38床削減する当院の病床削減計画は, 当該圏域の地域医療構想に資するもの
と考える。

6. 令和元年度病床機能報告から令和2年3月31日までの期間に再編を行った場合には, その理由を記載

--

単独病床機能再編計画書

〔単年度版〕

構想区域	広島中央地域構想区域
医療機関名	東広島記念病院

■ 計画概要

1. 令和2年4月1日時点の状況

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
許可病床数	0	37	0	0	0	37
稼働病床数	0	31	0	0	0	31

※許可病床に精神病床、結核病床、感染症病床は含まない。(以下、同じ)

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
平成30年度 病床機能報告	許可病床	0	38	0	0	0	38
	稼働病床	0	38	0	0	0	38
令和元年度 病床機能報告	許可病床	0		0	0	0	0
	稼働病床	0		0	0	0	0

2. 再編後の許可病床数

再編(予定)時期 令和 3 年 10 月

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
許可病床数	0	27	0	0	27
削減病床数 (許可病床ベース)	0	▲ 10	0	0	▲ 10

3. 病床機能再編計画の内容、再編の影響(患者等)とその対応方針

当院は、リウマチ膠原病診療を専門とする医療機関であり、広島県難病医療ネットワークの免疫系疾患の分野別拠点病院、リウマチ学会の教育研修施設として地域医療に貢献できるよう運営してきている。当該疾患群の診療レベルはこの20年で著しく向上しており、以前のように関節炎のコントロールが悪く、原疾患の治療のために入院となるケースはほぼ皆無に等しいほど激減している。また、免疫抑制療法に伴う感染症などの合併症に関しても、その予防、早期発見により著しく減少しており、今回のCOVID-19によりさらに減少が認められている。そのような状況下においては、37床中の10床の削減の影響はそれほどでもなく、医療資源の効率的提供に資するものと考えられます。

4. 病床機能再編計画と地域医療構想の関係（再編が構想の実現に資すると考える理由）

当該圏域は病床過剰地域である上、広島県地域医療構想における2025必要病床数2,141床に対して、令和2年度病床機能報告では2,388床であるなど、247床の過剰となっている。
また、医療機能別病床数においても急性期の2025必要病床数672床に対して、令和2年度病床機能報告では950床となっており、過剰となっている急性期病床を10床削減する当院の病床削減計画は、当該圏域の地域医療構想に資するものとする。

5. 令和元年度病床機能報告から令和2年3月31日までの期間に再編を行った場合には、その理由を記載

インフルエンザ感染症、ノロウイルス感染症、ニューモシスティス肺炎への対応が必要なため、2階に隔離対応可能な個室を設置するために2床室を個室に改装して、室内にトイレを設置しました。寝台のままシャワーできるシャワー室の増設のためのスペースも確保できました。陰圧対応ではないためCOVID-19への対応は困難でした。しかし、クラスター発生時には濃厚接触者の隔離に役立ちました。

単独病床機能再編計画書

[複数年度版]

構想区域	尾三地域構想区域
医療機関名	三菱三原病院

■ 計画概要

1. 令和2年4月1日時点の状況

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
許可病床数		92				92
稼働病床数		91				91

※許可病床に精神病床, 結核病床, 感染症病床は含まない。(以下, 同じ)

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
平成30年度 病床機能報告	許可病床		92				92
	稼働病床		91				91
令和元年度 病床機能報告	許可病床		40	52			92
	稼働病床		40	49			89

2. 再編途中の状況

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
令和2年度 (変更R3.3.1)	許可病床		81				81
	稼働病床		81				81
令和 年度	許可病床						0
	稼働病床						0
令和 年度	許可病床						0
	稼働病床						0

※必要に応じて行を追加してください。

3. 再編後の許可病床数

再編完了(予定)時期 令和 4 年 3 月

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
許可病床数		0			0
削減病床数 (許可病床ベース)	0	▲ 92	0	0	▲ 92

4. 病床機能再編計画の内容、再編の影響(患者等)とその対応方針

R4年4月1日にて総合病院三原赤十字病院と統合する予定である。統合後は三菱三原病院はR4年3月31日にて閉院となり、三菱三原病院の病院機能は三原赤十字病院へ移行することとなる。医師・看護師他職員の大半は三原赤十字病院へ移籍となる。入院患者については患者の同意を得てしかるべき時期に調整を行い三原日赤病院へ転院して頂く予定である。

5. 病床機能再編計画と地域医療構想の関係（再編が構想の実現に資すると考える理由）

地域医療構想調整会議にはかり、三原市において特に需要が拡大する高齢者救急の領域に対応していく必要があり、消化器・整形外科の領域に強みを持つ三原赤十字病院と三菱三原病院が統合すれば医療提供体制の強化につながると判断しR4年4月1日に統合する予定となっている。統合により三菱三原病院は閉院となる為、地域医療構想に資するものとする。

6. 令和元年度病床機能報告から令和2年3月31日までの期間に再編を行った場合には、その理由を記載

病院再編統合にかかる事業計画書

作成日：令和3年7月27日

総合病院三原赤十字病院
三菱三原病院

目次

I. 本事業にかかる統合再編病院等の概要.....	3
1. 総合病院三原赤十字病院.....	3
2. 三菱三原病院.....	4
II. 構想区域における現状と課題.....	5
III. 統合計画の概要.....	7
V. 具体的計画について.....	7
1. 統合後の診療体制.....	7
2. 統合後の新病院候補地.....	8
3. 廃止病院における既存債務の処理方法.....	9
4. 統合完了予定年月日.....	9
事業計画合意書.....	10

I. 本事業にかかる統合再編医療機関の概要

総合病院三原赤十字病院（医療法第7条の2第1項各号に掲げる者が開設する公的医療機関）は、1952年に三原市立三原中央病院から日本赤十字社に移管されて以来、地域における中核病院として、また救急医療や災害拠点病院として、地域医療の確保に重要な役割を担っている。一方、三菱三原病院も、三原市東部の地域密着型医療と健診業務に尽力するなど、長年にわたり三原市の医療を支えてきた。

しかしながら、近年の深刻化する勤務医不足と、三菱三原病院においては建物の老朽化により、両病院ともに救急医療体制の維持・確保に苦慮するなど、多くの問題を抱えている。

1. 総合病院三原赤十字病院

分娩室や放射線治療室などの機能拡充のため2010年に病棟増改築工事を行い、許可病床数226床の急性期病院（標榜診療科目：20診療科）として地域の中核病院としての役割を担っていた。しかし、その後の産婦人科医師の相次ぐ退職により、分娩受け入れを停止して久しく、将来的な復活も困難な状況にある。さらに、人口減少による地域全体の急性期患者数減少などの理由から、段階的な地域包括ケア病棟への転換や病床削減を行い、現在は197床（急性期：106床、地域包括：91）となっている。

医療機関名称	総合病院三原赤十字病院
開設主体	日本赤十字社
所在地	広島県三原市東町二丁目7番1号
構想区域	尾三二次医療圏
許可病床数	総許可病床数 197 床 高度急性期 0 床、急性期 106 床、回復期 91 床、慢性期 0 床 休棟 0 床
稼働病床数	総稼働病床数 197 床 高度急性期 0 床、急性期 106 床、回復期 91 床、慢性期 0 床 休棟等 0 床
1日あたり患者数 (稼働率)	入院患者数 129.1 人/日 (65.5%) 外来患者数 233.4 人/日
標榜診療科	内科、外科、整形外科、眼科、小児科、小児外科、泌尿器科、 麻酔科、緩和ケア外科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、放射線科、 循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、 リハビリテーション科、リウマチ科、産婦人科、皮膚科
職員数	262.7 人
(医師)	23.5 人
(看護職員)	146.0 人
(専門職)	45.9 人
(事務職員)	28.9 人

2. 三菱三原病院

三原市の最東部に位置する合計 81 床（急性期：57 床、地域包括：24 床）の医療機関である。経営母体は三菱重工業㈱であり社員のみならず一般市民への診療を行っている。主要診療科は、消化器内科・整形外科・眼科などがあり、又三菱重工業の厚生施設として健診事業にも力を入れている。ただし、近年の患者数の減少から 2017 年以降で 2 度にわたる病床削減を行って現在に至る。建物については、1962 年の移転オープンから約 60 年が経過することから老朽化が著しい状況にあり、今後も医療を継続していくためには病棟増改築（新たな大型投資）が必要不可欠な状況となっている。

医療機関名称	三菱三原病院
開設主体	三菱重工業株式会社
所在地	広島県三原市糸崎三丁目 3 番 1 号
構想区域	尾三二次医療圏
許可病床数	総許可病床数 81 床 急性期 81 床
稼働病床数	総稼働病床数 81 床 急性期 81 床
1 日あたり患者数 (稼働率)	入院患者数 53.2 人/日 (65.7%) 外来患者数 176.2 人/日
標榜診療科	内科、消化器内科、外科、血管外科、肛門科、整形外科、眼科 耳鼻咽喉科、脳神経外科、歯科、口腔外科、リハビリテーション科、
職員数	166.0 人
(医師)	10.0 人
(看護職員)	75.0 人
(専門職)	59.0 人
(事務職員)	22.0 人

※数値は令和 3 年 4 月 1 日現在及び令和 3 年 4 月実績

II. 構想区域における現状と課題

尾三医療圏の医師数について、県全体及び全国と比較して少なくなっている。また、三原市及び世羅町では同一医療圏の尾道市を大きく下回っている状況である。

医療施設数については、県全体及び全国と比較して多くなっており、その要因は一般病院であると考えられる。

特に、三原市においては、病院数が多い一方で、医師数が少なく、医師確保に影響を与えていると考えられる。

表：医師数及び医療施設数

区分	医師数 (人)	10万人対 医師数(人)	医療施設数	医療施設数		10万人対 病院数	10万人対 診療所数
				病院	診療所		
尾三医療圏	554	225.8	223	23	200	9.4	81.5
三原市	183	196.6	79	11	68	11.8	73.0
尾道市	348	255.6	134	11	123	8.1	90.3
世羅町	23	143.1	10	1	9	6.2	56.0
広島県	7,286	257.7	2,800	237	2,563	8.4	90.7
全国	311,963	245.4	110,916	8,300	102,616	6.5	80.7

※病院は、一般病院及び精神科病院。

※人口 10 万人対比率の算出には住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）を用いた。

出所：平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

令和元年医療施設（動態）調査（厚生労働省）

尾三医療圏の一般病床及び療養病床の基準病床数は 2,519 床であり、2020 年 12 月末現在の既存病床数 3,411 床と比較すると 892 床過剰な状況となっている。また、将来（2025 年）の必要病床数は 2,864 床であり、547 床過剰となっている。

表：基準病床数、既存病床数及び必要病床数

地域名	病床種別	基準病床数(床)	既存病床数(床) (2020.12末)	必要病床数(床) (2025年)
尾三医療圏	一般及び療養	2,519	3,411	2,864

出所：広島県第 7 次保健医療計画（2018 年 3 月）、広島県地域医療構想（2016 年 3 月）

尾三医療圏の病床数について、県全体及び全国と比較して多くなっており、特に三原市の病床数が多い状況となっている。

また、医療機能別の病床数について、高度急性期、急性期を担う病院が多い一方で、回復期の医療を提供する病床が不足している。また、三原市及び世羅町内には高度急性期の病床がない状況となっている。

表：病床数

区分	総数(床)			10万人対 病床数(床)		
		療養	一般		療養	一般
尾三圏域	3,549	834	2,715	1,446.7	340.0	1,106.7
三原市	1,418	241	1,177	1,523.3	258.9	1,264.4
尾道市	1,933	573	1,360	1,419.7	420.8	998.9
世羅町	198	20	178	1,232.0	124.4	1,107.5
広島県	32,521	9,453	23,068	1,150.4	334.4	816.0
全国	1,287,116	316,326	970,790	1,012.4	248.8	763.6

※人口 10 万人対比率の算出には住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）を用いた。出所：令和元年医療施設（動態）調査（厚生労働省）

表：医療機能別病床数

区分	総数(床)					
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
尾三医療圏	3,620	353	1,529	673	989	76
三原市	1,508	0	659	358	422	69
尾道市	1,914	353	692	315	547	7
世羅町	198	0	178	0	20	0
2025年必要病床数	2,864	242	905	991	726	-

出所：令和元（2019）年度病床機能報告、広島県地域医療構想（2016年3月）

Ⅲ. 統合計画の概要

令和3年4月1日現在、総合病院三原赤十字病院は197床（急性期106床・回復期91床）であり、三菱三原病院は81床（急性期81床）を有しており、いずれも広島県三原市内の病院である。

令和4年4月1日に総合病院三原赤十字病院と三菱三原病院は統合する予定であり、統合後三菱三原病院は閉院し、三菱三原病院の病院機能は総合病院三原赤十字病院に移行することとなり、病床数は232床（急性期141床・回復期91床）となる。

総合病院 三原赤十字病院	機能	稼働病床数	急性期機能の 機能集約・ 効率化	総合病院 三原赤十字病院	機能	許可病床数
	高度急性期	0床			高度急性期	0床
	急性期	106床			急性期	141床
	回復期	91床			回復期	91床
	慢性期	0床			慢性期	0床
	休棟等	0床			休棟等	
	病床数合計	197床			病床数合計	232床

三菱三原病院	機能	稼働病床数	急性期機能の 機能集約・ 効率化	閉院	機能	許可病床数
	高度急性期	0床			高度急性期	0床
	急性期	81床			急性期	0床
	回復期	0床			回復期	0床
	慢性期	0床			慢性期	0床
	休棟等	0床			休棟等	
	病床数合計	81床			病床数合計	0床

Ⅴ. 具体的計画について

1. 統合後の診療体制

総合病院三原赤十字病院と三菱三原病院、それぞれの持つ診療科のうち消化器内科・消化器外科と整形外科領域においてはさらなる充実を図ることが出来、単独では十分に対応できなかった救急患者受入体制の強化も期待できる。

三原市内で唯一の歯科・口腔外科を承継することで、これまでどおり歯科だけでなく口腔（こうくう：口のなか）、顎（がく：あご）、顔面ならびにその隣接組織に現れる先天性および後天性の疾患を扱うことができる。

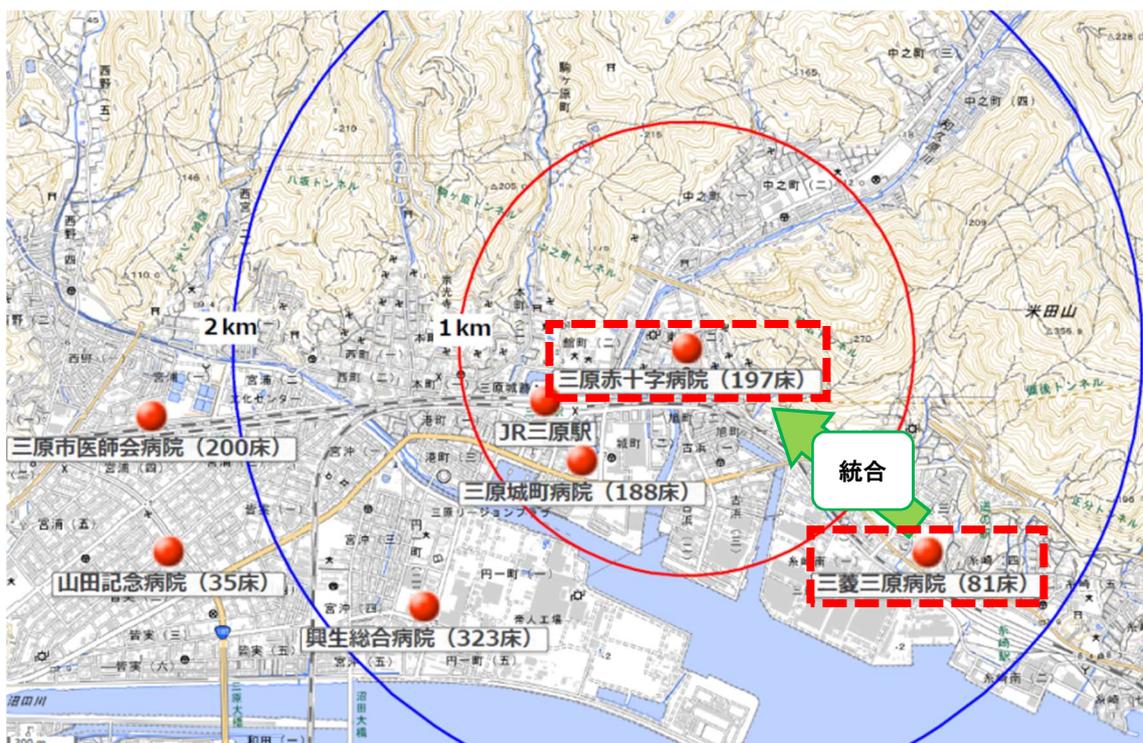
さらに、スケールメリットを生かし、「健康管理センター」を新たに設置し、両病院

が実施していた健診業務（巡回健診を含む）を拡充することで疾病の早期発見・早期治療につなげるなど、地域の予防医療に大きく貢献することが期待できる。

病院名称	総合病院三原赤十字病院	
構想区域	尾三二次医療圏	
許可病床数	232 床	
区分ごとの病床数	高度急性期	0 床
	急性期	141 床
	回復期	91 床
	慢性期	0 床
標榜診療科	内科、外科、整形外科、眼科、小児科、小児外科、泌尿器科、麻酔科、緩和ケア外科、歯科口腔外科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、放射線科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、リハビリテーション科、リウマチ科、産婦人科、皮膚科	

2. 統合後の新病院候補地

統合後は、三菱三原病院の機能を総合病院三原赤十字病院に移管し、総合病院三原赤十字病院に機能を集約する。



3. 廃止病院における既存債務の処理方法

開設者である、三菱重工業株式会社の協力のもと、適切に既存債務を処理することとする。

4. 統合完了予定年月日

三菱三原病院の機能移転に伴い、令和3年10月から新病院に向けた改修工事（病棟3階・4階改修、健診センターの拡充、内視鏡室の増設、歯科・口腔外科外来の新設）に着手し、令和4年4月1日に新病院を開院する。

統合完了予定年月日	令和4年3月31日
-----------	-----------

事業計画合意書

本事業計画について、令和 年 月 日に開催した地域医療調整会議
および令和 年 月 日に開催した医療審議会にて諮り、統合関連病
院等間で合意したことをここに記す。

令和 年 月 日

代表病院名 : 総合病院三原赤十字病院

代表者氏名 : 院長 上山 聡 印

統合関係病院名 : 三菱三原病院

代表者氏名 : 院長 寺面 和史 印

※留意事項

- (1) 本記載事項については、法的拘束力を有さないものとする。
- (2) 統合支援給付金を受給した事業にあたっては、令和8年度までに事業が実行されな
い場合については返還対象とする。

令和3年度第1回広島圏域地域医療構想調整会議及び
 広島圏域地域医療構想調整会議南部・北部病院部会合同会議の概要（抜粋）

広島圏域地域医療構想調整会議

会議の実施日時等	令和3年8月13日（金） 《9月3日（金）期限》
協議事項	病床機能再編支援給付金の活用について
【開催形態】	書面開催
【対象委員】	調整会議委員（60名）及び南部・北部病院部会委員（72名）
【協議事項】	藤井病院の病床機能再編計画における単独支援給付金活用について
【意見等】	・病床削減後の今後の見通しが不明瞭である。
【協議結果】	承認 130名，不承認 1名，その他 1名

令和3年度 第2回広島中央地域医療構想調整会議の議事概要（抜粋）

広島中央圏域地域医療構想調整会議

会議の実施日時	令和3年9月16日（木）（Web会議）
議題2 単独支援給付金の活用について	
【説明概要】 事務局及び東広島記念病院からの病床再編について資料により説明	
【質疑・意見等】 なし	
【協議結果】 質疑・意見はなく、全会一致で承認された。	

令和3年度 第2回尾三圏域地域医療構想調整会議及び病院部会の概要（抜粋）

尾三圏域地域医療構想調整会議

会議の実施日時等	令和3年10月18日（月） 《10月29日（金）期限》
議題2 ア 令和3年度病床機能再編事業の実施希望医療機関	
<p>【開催形態】</p> <p>書面開催</p> <p>【対象委員】</p> <p>調整会議委員及び病院部会委員</p> <p>【協議事項】</p> <p>令和3年度病床機能再編支援事業の実施希望医療機関 （三原赤十字病院及び三菱三原病院）</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三原赤十字病院及び三菱三原病院の統合において、歯科及び歯科口腔外科の拡充をお願いしたい。 <p>【協議結果】</p> <p>各医療機関の病床再編計画に対する質疑・意見なし。</p>	